

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月13日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5656
【事務連絡者氏名】	経理1部長 坪内 悠介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5691
【事務連絡者氏名】	経理1部長 坪内 悠介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自2018年10月1日 至2019年3月31日	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高 (千円)	11,253,201	8,296,356	26,595,611
経常利益 (千円)	5,675,505	3,216,178	14,394,916
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	3,930,835	2,212,034	10,035,340
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,751,827	2,226,750	9,766,329
純資産額 (千円)	26,965,691	30,510,996	32,981,647
総資産額 (千円)	166,612,672	141,560,385	125,839,153
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	44.18	24.96	113.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.0	21.4	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,549,202	5,762,568	24,840,659
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	167,557	272,769	391,530
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	67,948,521	4,351,697	28,849,780
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	16,262,765	26,425,953	16,581,080

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	36.61	12.94

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む主な事業の内容及び主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

（リースアレンジメント事業）

当第2四半期連結会計期間より、オペレーティング・リース事業の匿名組合の営業者である子会社、株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号を連結子会社としております。なお、これらの子会社は、「F P G」セグメントに含めております。

（多角化事業）

第1四半期連結累計期間より、当社グループは、北日本航空株式会社を連結子会社とし、同社を通じて、航空機使用事業及び航空運送事業を開始しております。これにより、「北日本航空」を、新たに事業セグメントとしております。

また、第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載の事業等のリスクに、以下の追加・変更すべき事項が生じております。なお文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、第2「事業の状況」2「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(1)リースアレンジメント事業のリスクについて

(追加)

販売用航空機について

当社グループは、販売目的で保有する航空機をその実質価値により(連結)貸借対照表上に計上いたします。これらの航空機の実質価値が変動した場合には、評価損を計上すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(変更)

(5)金融資本市場及び経済状況の混乱による影響について

過去、リーマンショックが発生した際には、世界的な金融システムの混乱が生じ、金融業界の事業環境に深刻な信用収縮、金融システムへの信頼性の低下、またそれを原因とした世界経済の悪化等、様々な影響が生じました。今後、世界経済の悪化や金融システムが不安定となる状況が発生した場合、オペレーティング・リース事業案件の組成・出資金販売が困難になる可能性がある等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、第2「事業の状況」2「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、新型コロナウイルス感染のさらなる拡大や長期化により、世界各国の経済環境が悪化するとともに、航空業界の業績のさらなる悪化、投資家の投資意欲のさらなる減退等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響から、世界各国の経済環境が急速に悪化するとともに、世界各国の入国制限・行動制限を受け航空業界の経営環境も急速に悪化いたしました。当社のリースアレンジメント事業においても、リース事業組成金額及び出資金販売額が前年同期に比べ減少するなど、大きな影響を受けました。また当社が匿名組合持分を在庫として保有しているオペレーティング・リース事業の賃借人であるAir Mauritius Limited(以下「AML」という。)が任意管理手続き申請を行いました。なおAMLの任意管理手続き申請による当社決算への影響及び対応の詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報) Air Mauritius Limitedの任意管理手続き申請に伴う第2四半期決算への影響について」をご参照ください。

この結果、連結売上高は8,296百万円(前年同期比26.3%減)、営業利益は3,130百万円(前年同期比49.4%減)、経常利益は3,216百万円(前年同期比43.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,212百万円(前年同期比43.7%減)となりました。

売上高

売上高は8,296百万円(前年同期比26.3%減)となりました。

(リースアレンジメント事業)

売上高は7,008百万円(前年同期比27.6%減)となりました。出資金販売額は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の先行きの懸念及び賃借人である航空業界に対する信用懸念等から投資家の投資判断が慎重になったことから2月以降に大きく減退し、56,638百万円(前年同期比20.3%減)となりました。またリース事業組成金額についても、航空需要の減退等による賃借人の航空機への設備投資の減少及び航空業界の経営環境等の悪化により、当社も慎重な組成活動を行ったことから124,582百万円(前年同期比67.6%減)となりました。

(注) 本項目における用語の説明

リース事業組成金額	組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額
出資金販売額	出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募により販売した額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したものについて、投資家への譲渡により販売した額の合計額であります。なお航空機リース事業に係る信託受益権譲渡価額を含めております。

(多角化事業)

売上高は1,287百万円（前年同期比17.9%減）となりました。このうち当社がコア事業として位置付ける不動産事業の売上高は、販売が堅調に推移し、第2四半期連結累計期間として過去最高の571百万円（前年同期比14.4%増）となりました。また保険事業の売上高は177百万円（前年同期比76.8%減）、M & A事業の売上高は45百万円（前年同期比39.3%増）、FPG Amentum Limitedが行う航空機投資管理サービス事業の売上高は366百万円（前年同期比157.0%増）となりました。

売上原価

売上原価は商品出資金評価損527百万円を計上したこともあり、2,103百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は3,062百万円（前年同期比0.7%増）となりました。これは主に人件費が1,644百万円（前年同期比0.4%減）、その他の費用が1,418百万円（前年同期比2.0%増）となったことによるものであります。

(注) 人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

営業利益

上記の結果、営業利益は3,130百万円（前年同期比49.4%減）となりました。

営業外収益 / 営業外費用

営業外収益は1,231百万円（前年同期比83.9%増）となりました。これは主に投資家から収受している商品出資金の立替利息相当額が増加した結果、受取利息が466百万円（前年同期比46.9%増）、金銭の信託運用益が451百万円、関連会社に関する持分法による投資利益が197百万円（前年同期比84.3%増）、組成用不動産に係る賃貸料が51百万円（前年同期比64.2%減）となったことによるものであります。

営業外費用は1,145百万円（前年同期比2.7%減）となりました。これは主に支払手数料が564百万円（前年同期比2.6%増）、支払利息が463百万円（前年同期比4.4%減）、為替差損が85百万円（前年同期比3.6%増）となったことによるものであります。

経常利益 / 親会社株主に帰属する四半期純利益

上記の結果、経常利益は3,216百万円（前年同期比43.3%減）、法人税等を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は2,212百万円（前年同期比43.7%減）となりました。

セグメント別業績

セグメント別業績の概況は以下のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(単位：百万円)

セグメント	2019年9月期 第2四半期		2020年9月期 第2四半期	
	売上高	セグメント利益 またはセグメント 損失()	売上高	セグメント利益 またはセグメント 損失()
F P G	10,393	5,597	7,476	3,163
F P G A M E N T U M	559	68	698	59
その他	440	140	188	81
調整額	140	6	67	75
合計	11,253	5,675	8,296	3,216

(注) 1. 各セグメントの売上高及びセグメント利益またはセグメント損失は、セグメント間取引の消去前の金額を記載しております。

2. セグメント利益又は損失()の合計額に、調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

(F P Gセグメント)

リースアレンジメント事業が減収となったことから、売上高は7,476百万円(前年同期比28.1%減)、セグメント利益は3,163百万円(前年同期比43.5%減)となりました。

(F P G A M E N T U Mセグメント)

売上高は698百万円(前年同期比25.0%増)、セグメント利益は59百万円(前年同期は68百万円のセグメント損失)となりました。

(その他)

売上高は188百万円(前年同期比57.1%減)、セグメント損失は81百万円(前年同期は140百万円のセグメント利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

AMLが賃借人であるオペレーティング・リース事業の匿名組合の営業者である株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号を3月末日をもって連結したことから、資産17,299百万円(うち販売用航空機16,665百万円)及び負債17,295百万円を連結財務諸表に計上しております。

資産の状況

資産合計は141,560百万円(前年度末比15,721百万円の増加)となりました。その概要は以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は136,472百万円(前年度末比15,376百万円の増加)となりました。

- ・現金及び預金は26,425百万円(前年度末比9,844百万円の増加)となりました。

- ・組成資産は87,872百万円(前年度末比10,050百万円の減少)となりました。このうち、未販売の匿名組合出資金を計上する商品出資金は54,064百万円(前年度末比21,370百万円の減少)、未販売の航空機リース事業に係る信託受益権を計上する金銭の信託(組成用航空機)は、33,788百万円(前年度末比14,678百万円の増加)、不動産小口化商品として販売するための不動産を計上する組成用不動産は、その販売を進めたことにより、再販物件を除き売却となり、前年度末比3,358百万円の減少となる20百万円となりました。

- ・株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号が保有している航空機を計上したことから販売用航空機は、16,665百万円となりました。

・上記以外の流動資産は5,508百万円(前年度末比1,083百万円の減少)となりました。

(注1) 組成資産には、商品出資金・金銭の信託(組成用航空機)・組成用不動産を含めております。

(注2) 当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、当該リース事業を遂行する特定金外信託契約に係る受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法的事態を鑑み、未販売の当該受益権相当額を「金銭の信託(組成用航空機)」に計上しております。当該信託契約は、当社が信託の受託者である株式会社F P G信託に金銭を信託し、同社が当初委託者である当社の指図に基づき、当該金銭をもって航空機を購入したうえで、航空会社にリース・市場売却等を行うものであります。信託受益権を、投資家に譲渡することで、委託者の地位が承継されると共に、信託財産から生じる譲渡後の損益が投資家に帰属いたします。

(固定資産)

固定資産は5,087百万円(前年度末比344百万円の増加)となりました。

- ・有形固定資産は487百万円(前年度末比170百万円の増加)となりました。
- ・無形固定資産は1,041百万円(前年度末比97百万円の増加)となりました。
- ・投資その他の資産は3,559百万円(前年度末比77百万円の増加)となりました。

負債の状況

負債合計は、111,049百万円(前年度末比18,191百万円の増加)となりました。その概要は以下のとおりであります。

(流動負債)

流動負債は86,262百万円(前年度末比3,861百万円の増加)となりました。

・借入金・社債(コマーシャル・ペーパーを含む。)は、手元現預金の確保のための資金調達を進めたこと、株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号の1年内返済予定の借入金を計上したことから、74,759百万円(前年度末比8,862百万円の増加)となりました。

・第3四半期以降に販売予定の出資金に係る手数料を含む前受金は6,681百万円(前年度末比3,109百万円の減少)となりました。

・上記以外の流動負債につきまして、4,822百万円(前年度末比1,892百万円の減少)となりました。

・機動的な資金調達が可能となるコミットメントライン契約及び当座貸越契約の総額は、当第2四半期連結会計期間末で、144,953百万円(前年度末比4,278百万円の増加)となりました。

(固定負債)

固定負債は24,786百万円(前年度末比14,330百万円の増加)となりました。これは主に、株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号の借入金を計上したことから、借入金・社債が24,406百万円(前年度末比14,217百万円の増加)となったことによるものであります。

なお負債に計上した借入金・社債99,165百万円のうち、13,581百万円は、ノンリコースローンであります。

純資産の状況

純資産合計は30,510百万円(前年度末比2,470百万円の減少)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益2,212百万円を計上した一方で、前年度の期末配当4,696百万円を実施したことによるものであります。

自己資本比率は、当第2四半期連結会計期間末時点で21.4%(前連結会計年度末は26.0%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、当第2四半期連結累計期間期首に比べて9,841百万円増加し、26,425百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益の計上及び販売による組成資産の減少があったこと等から、営業活動から得られた資金は5,762百万円（前年同期は64,549百万円の資金支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動において使用した資金は272百万円（前年同期は167百万円の資金支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払をした一方で、手元現預金の確保のための資金調達を進めたため借入金・社債（コマーシャル・ペーパーを含む。）が増加したこと等から、財務活動から得られた資金は4,351百万円（前年同期は67,948百万円の資金収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注および販売の実績

当第2四半期連結累計期間の実績につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。

3【経営上の重要な契約等】

コミットメントライン契約等の締結

当社グループは、主にリースアレンジメント事業及び不動産事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の資金調達枠の総額は、144,953,329千円であります。なお、当第2四半期連結会計期間における、主な契約の状況は、以下のとおりであります。

当社において、2019年1月に締結した株式会社みずほ銀行との資金調達枠100億円（USドル建または円建）のコミットメントライン契約が終了することに伴い、2020年2月4日付で、株式会社みずほ銀行と資金調達枠100億円（USドル建または円建）のコミットメントライン契約を締結いたしました。

当社において、2019年3月に締結した株式会社三菱UFJ銀行及びその他10行との資金調達枠154.5億円（54.5億円は円建、100億円はUSドル建または円建）のコミットメントライン契約が終了することに伴い、2020年3月24日付で、同行及びその他9行と資金調達枠185.6億円（34.5億円は円建、100億円はUSドル建または円建及び51.1億円はUSドル建）のコミットメントライン契約を締結いたしました。

当社において、2019年3月に締結した株式会社三井住友銀行及びその他1行との資金調達枠127.5億のコミットメントライン契約が終了することに伴い、2020年3月31日付で、同行及びその他1行と資金調達枠127.5億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、本契約におけるコミットメント期間の開始日は、2020年4月1日となります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000,000
計	216,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,073,600	89,073,600	東京証券取引所 市場第一部	普通株式は完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株 式数は100株であります。
計	89,073,600	89,073,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	89,073,600	-	3,095,874	-	3,045,874

(5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
HTホールディングス株式会社	東京都港区赤坂3-21-21	24,300,000	27.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,743,700	4.22
谷村尚永	東京都港区	2,199,600	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,866,600	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,263,400	1.43
ジェーピー モルガン チェース バン ク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,172,886	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	1,033,500	1.17
ステート ストリート バンク ウェス ト クライアント トリーティー 505 234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	873,500	0.99
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	711,500	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	636,900	0.72
計		37,801,586	42.66

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 461,600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,585,500	885,855	同上
単元未満株式	普通株式 26,500	-	(注)
発行済株式総数	89,073,600	-	-
総株主の議決権	-	885,855	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社F P G	東京都千代田区 丸の内二丁目7番2号	461,600	-	461,600	0.52
計	-	461,600	-	461,600	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,581,080	26,425,953
売掛金	329,460	458,766
貯蔵品	10,990	12,889
商品出資金	75,434,926	54,064,013
金銭の信託(組成用航空機)	19,109,675	33,788,348
組成用不動産	3,378,278	20,000
販売用航空機	-	16,665,288
営業投資有価証券	-	638,806
差入保証金	326,700	391,700
その他	5,925,167	4,006,760
流動資産合計	121,096,278	136,472,527
固定資産		
有形固定資産	316,869	487,101
無形固定資産		
のれん	896,584	995,222
その他	47,473	46,260
無形固定資産合計	944,058	1,041,483
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,691,683	1,740,508
その他	1,790,264	1,818,763
投資その他の資産合計	3,481,947	3,559,271
固定資産合計	4,742,875	5,087,857
資産合計	125,839,153	141,560,385
負債の部		
流動負債		
買掛金	351,586	371,902
短期借入金	57,417,133	60,895,032
コマーシャル・ペーパー	2,500,000	7,000,000
1年内返済予定の長期借入金	5,629,172	6,864,014
1年内償還予定の社債	350,000	-
未払法人税等	2,853,602	1,073,211
前受金	9,790,970	6,681,784
賞与引当金	443,182	272,029
受入保証金	1,210,843	817,000
その他	1,855,032	2,288,015
流動負債合計	82,401,522	86,262,989
固定負債		
社債	-	1,000,000
長期借入金	10,189,220	23,406,317
資産除去債務	104,951	109,552
退職給付引当金	-	5,365
その他	161,811	265,163
固定負債合計	10,455,983	24,786,398
負債合計	92,857,505	111,049,388

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,095,874	3,095,874
資本剰余金	3,045,874	3,045,874
利益剰余金	28,979,730	24,761,973
自己株式	2,231,117	498,726
株主資本合計	32,890,361	30,404,994
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	153,582	148,471
その他有価証券評価差額金	13,896	894
その他の包括利益累計額合計	139,686	147,576
非支配株主持分	230,972	253,579
純資産合計	32,981,647	30,510,996
負債純資産合計	125,839,153	141,560,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
売上高	11,253,201	8,296,356
売上原価	2,029,251	2,103,678
売上総利益	9,223,950	6,192,678
販売費及び一般管理費	3,041,300	3,062,401
営業利益	6,182,649	3,130,276
営業外収益		
受取利息	317,276	466,178
金銭の信託運用益	-	451,630
不動産賃貸料	144,253	51,586
持分法による投資利益	107,399	197,973
その他	100,578	63,899
営業外収益合計	669,508	1,231,269
営業外費用		
支払利息	484,717	463,598
社債発行費	-	18,668
支払手数料	550,519	564,566
為替差損	82,598	85,590
不動産賃貸費用	36,434	11,235
その他	22,382	1,708
営業外費用合計	1,176,653	1,145,367
経常利益	5,675,505	3,216,178
特別損失		
減損損失	27,252	-
固定資産除却損	200	8,886
関係会社株式評価損	9,122	7,039
特別損失合計	36,575	15,925
税金等調整前四半期純利益	5,638,929	3,200,252
法人税、住民税及び事業税	3,078,967	1,009,798
法人税等調整額	1,360,552	42,842
法人税等合計	1,718,415	966,955
四半期純利益	3,920,513	2,233,297
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	10,321	21,262
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,930,835	2,212,034

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
四半期純利益	3,920,513	2,233,297
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,056	13,002
為替換算調整勘定	95,598	8,640
持分法適用会社に対する持分相当額	13,030	2,184
その他の包括利益合計	168,686	6,546
四半期包括利益	3,751,827	2,226,750
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,779,156	2,204,144
非支配株主に係る四半期包括利益	27,328	22,606

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,638,929	3,200,252
商品出資金評価損	-	527,435
減価償却費	45,416	56,869
減損損失	27,252	-
のれん償却額	53,717	59,478
社債発行費	-	18,668
支払手数料	550,519	564,566
関係会社株式評価損	9,122	7,039
固定資産除却損	200	8,886
賞与引当金の増減額(は減少)	39,445	174,040
受取利息及び受取配当金	318,556	466,178
支払利息	484,717	463,598
為替差損益(は益)	214,003	154,425
持分法による投資損益(は益)	107,399	197,973
売上債権の増減額(は増加)	433,967	114,694
商品出資金の増減額(は増加)	60,762,101	17,074,912
金銭の信託(組成用航空機)の増減額(は増加)	15,836,623	14,678,673
組成用不動産の増減額(は増加)	5,217	3,358,278
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	459,351
差入保証金の増減額(は増加)	791,431	65,000
受入保証金の増減額(は減少)	566,744	393,843
仕入債務の増減額(は減少)	747,573	9,300
前受金の増減額(は減少)	8,856,233	2,816,319
その他	1,225,177	2,645,223
小計	61,865,679	8,474,010
利息及び配当金の受取額	431,504	467,458
利息の支払額	472,241	472,842
法人税等の支払額	2,698,234	2,706,057
その他	55,449	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,549,202	5,762,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,437	29,303
無形固定資産の取得による支出	14,285	12,923
関係会社株式の取得による支出	143,139	113,135
投資有価証券の取得による支出	23,418	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	131,512
子会社の清算による収入	4,188	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,228	10,782
敷金及び保証金の回収による収入	8,625	473
その他の収入	24,885	27,435
その他の支出	14,746	3,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,557	272,769

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	61,935,021	3,638,036
長期借入れによる収入	5,600,000	4,000,000
長期借入金の返済による支出	2,259,156	3,129,566
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	10,000,000	4,500,000
自己株式の取得による支出	1,999,921	-
子会社の自己株式の取得による支出	137,666	-
社債の発行による収入	-	981,331
社債の償還による支出	150,000	350,000
配当金の支払額	4,441,750	4,696,488
手数料の支払額	598,006	576,983
リース債務の返済による支出	-	14,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,948,521	4,351,697
現金及び現金同等物に係る換算差額	307,187	296
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,924,574	9,841,200
現金及び現金同等物の期首残高	13,338,190	16,581,080
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3,673
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,262,765	26,425,953

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結累計期間より、北日本航空株式会社の全株式を取得したことに伴い、同社を、連結の範囲に含めております。

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第64号)第5条第1項第2号に基づき、「利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがある子会社」に該当するものとして非連結子会社としておりました匿名組合の営業者である株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号、株式会社FLIP第245号について、その匿名組合の損益のほとんどすべてが当社に帰属する見込みとなったことから、上記条項が適用されないと判断し、第2四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。詳細は、(追加情報)「Air Mauritius Limitedの任意管理手続き申請に伴う第2四半期決算への影響について」をご参照ください。なお、本連結範囲の変更は、当第2四半期連結会計期間において、当該会社の販売用航空機や借入金の計上を通じて、四半期連結財務諸表に重要な影響を与えておりますが、当連結会計年度の連結財務諸表においても同様に重要な影響を与える見込みです。

(追加情報)

プライベート・エクイティ事業

当社はプライベート・エクイティ投資業務を推進するために、2019年10月1日付で組織体制を整え、当該業務を営業取引として本格稼働させました。これに伴い、プライベート・エクイティ投資業務に関連する投資を、流動資産の「営業投資有価証券」に計上するとともに、当該投資に関連する損益を営業損益に計上することとしております。

なお、これに伴い、従来、連結貸借対照表における固定資産の「投資有価証券」に計上していたプライベート・エクイティ投資業務に関連する投資179,455千円を同日付で「営業投資有価証券」に振替えております。

Air Mauritius Limitedの任意管理手続き申請に伴う第2四半期決算への影響について

2020年4月22日、オペレーティング・リース事業(以下、「リース事業」という。)の賃借人であるAir Mauritius Limited(以下、AML)が、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業績悪化のため、モーリシャス破産法(Insolvency Act)に基づきVoluntary Administration(任意管理手続き)を申請いたしました。

当社は投資家に譲渡することを前提にAMLを賃借人とするリース事業への匿名組合出資持分を一時的に取得し2020年9月期第1四半期決算において(連結)貸借対照表に「商品出資金」として4,296百万円計上しておりました。

当該リース事業は当社の子会社(株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号、株式会社FLIP第245号)が匿名組合の営業者として遂行いたしますが、当該匿名組合出資持分を投資家に譲渡することで、当該リース事業の損益・収支は当社ではなく投資家に帰属することになるため、当社は、「利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがある子会社」に該当するものとして「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年8月10日内閣府令第64号)第5条第1項第2号に基づき当該子会社を非連結子会社としておりました。

しかしながらAMLの任意管理手続きの申請を受け、当社は当該匿名組合出資持分を当面保有することとし、その結果当該リース事業の損益・収支が当社に帰属する見込みとなったため、上記条項が適用されないと判断し、当該子会社を連結子会社とすることといたしました。これにより当該子会社が行う当該リース事業の損益及び資産・負債が当社の連結財務諸表に反映されることとなります。

AMLの任意管理手続きの申請は2020年4月に行われたものであるものの、修正後発事象として第2四半期決算に当該事象の影響を反映すべきであることから、当該匿名組合出資持分を「商品出資金」として計上する会計処理を2020年3月末時点で変更し、当該時点までに発生した当該リース事業の損益や航空機の評価損を「商品出資金」の評価損として売上原価に計上するとともに、当該子会社を3月末時点から連結の範囲に含め、2020年3月末時点の当該リース事業に係る資産・負債を連結財務諸表に反映することといたしました。この結果、2020年9月期第2四半期決算において、売上原価に527百万円の評価損を計上するとともに、資産17,299百万円(うち販売用航空機16,665百万円)及び負債17,295百万円を連結いたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (2019年 9月30日)

当社グループは、主にリースアレンジメント事業及び不動産事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	140,675,200千円
借入実行残高	52,205,133千円
差引額	88,470,066千円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額119,175,200千円及び借入実行残高44,259,693千円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

(当 社)

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	15,000,000千円 (USドル建 又は円建)	4,457,670千円	() 2019年 9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年 9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2019年 9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(2)	10,000,000千円 (USドル建 又は円建)	6,597,203千円	() 2019年 9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年 9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 () 2019年 9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
(3)	15,450,000千円 (100億円はUSドル建 又は円建 54.5億円は円建)	8,080,500千円	() 2019年 9月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年 9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 () 2019年 9月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(4)	12,750,000千円	- 千円	() 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(5)	15,500,000千円	12,838,030千円	() 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(6)	10,000,000千円 (70億円はUSドル 建又は円建、30億 円は円建) 及び10百万USドル 建	2,100,000千円	() 2019年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 () 2019年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

当第2四半期連結会計期間(2020年3月31日)

当社グループは、主にリースアレンジメント事業及び不動産事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	144,953,329千円
借入実行残高	57,487,582千円
差引額	87,465,746千円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額122,453,329千円及び借入実行残高44,248,058千円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

(当 社)

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	15,000,000千円 (USドル建 又は円建)	5,164,727千円	() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(2)	10,000,000千円 (USドル建 又は円建)	-	() 2020年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 () 2020年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失としないようにすること。
(3)	18,562,904千円 (34.5億円は円建、 100億円はUSドル建 又は円建及び 51.1億円はUSドル 建)	7,399,705千円	() 2020年9月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2019年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 () 2020年9月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
(4)	12,750,000千円	- 千円	() 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(5)	15,500,000千円	6,696,000千円	() 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 () 2019年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(6)	10,000,000千円 (70億円はUSドル 建又は円建、30億 円は円建) 及び10百万USドル 建	4,260,000千円	() 2019年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 () 2019年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失としないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,012,283千円	1,091,708千円
賞与引当金繰入額	299,563	234,695
退職給付費用	55,170	55,709

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	16,262,765千円	26,425,953千円
現金及び現金同等物	16,262,765	26,425,953

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	4,441,750	49.25	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の消却

当社は、2018年10月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、次のとおり実施いたしました。なお、この結果、資本剰余金が2,706千円及び利益剰余金が1,431,468千円並びに自己株式が1,434,175千円減少いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	1,700,000株
消却した株式の総額	1,434,175千円
消却後の発行済株式総数	90,673,600株
消却実施日	2018年11月9日

(2) 自己株式の取得

当社は、2018年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し実施した結果、普通株式1,606,600株、1,999,906千円を取得いたしました。

(3) 自己株式の処分

当社は、2019年1月16日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、次のとおり実施いたしました。この結果、資本剰余金が2,706千円増加し、自己株式が43,199千円減少しております。

処分した株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	39,780株
払込金額	1株につき1,154円
払込金額の総額	45,906,120円
払込期日	2019年3月20日

当第 2 四半期連結累計期間（自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日）

1 . 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （千円）	1 株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	4,696,488	53.00	2019年 9 月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2019年11月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、次のとおり実施いたしました。なお、この結果、当第 2 四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,732,390千円減少いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	1,600,000株
消却した株式の総額	1,732,390千円
消却後の発行済株式総数	89,073,600株
消却実施日	2019年11月29日

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額
	F P G	F P G A M E N T U M	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,384,017	541,419	10,925,436	327,764	11,253,201	-	11,253,201
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,948	17,747	27,695	112,833	140,529	140,529	-
計	10,393,965	559,166	10,953,132	440,598	11,393,731	140,529	11,253,201
セグメント利益又は損失 ()	5,597,396	68,957	5,528,439	140,543	5,668,982	6,522	5,675,505

(注) 1. セグメント利益又は損失()の合計額に、調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G証券」、「F P G信託」及び「F P G保険サービス」セグメントであります。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べ、「F P G」セグメントの資産金額は、81,203,844千円増加しております。これは主に商品出資金が増加したことによるものであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、第2四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は、27,252千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額
	F P G	F P G A M E N T U M	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,471,398	674,044	8,145,443	150,913	8,296,356	-	8,296,356
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,900	24,681	29,581	38,059	67,641	67,641	-
計	7,476,298	698,726	8,175,024	188,972	8,363,997	67,641	8,296,356
セグメント利益又は損失 ()	3,163,330	59,562	3,222,892	81,931	3,140,961	75,217	3,216,178

(注) 1. セグメント利益又は損失()の合計額に、調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G証券」、「F P G信託」、「F P G保険サービス」及び「北日本航空」セグメントであります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含めておりました「F P G A M E N T U M」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、従来、報告セグメントとして記載していた「F P G証券」について重要性が低下したため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

北日本航空株式会社を連結子会社としたことにより、第1四半期連結会計期間から、「北日本航空」を、事業セグメントとしております。「北日本航空」は、「その他」に含めております。

株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号を3月末時点から連結子会社とし、「F P G」に含めておりますが、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報には含まれておりません。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べ、「F P G」セグメントの資産金額は、15,753,885千円増加しております。

これは主に当第2四半期連結会計期間より、「F P G」において株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号を連結の範囲に含めたことによるものであります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間に北日本航空株式会社を連結子会社としたことにより、「その他」において、のれん154,853千円を計上しております。

(金融商品関係)

金融商品の当四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額および前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものであるため、記載しております。

前連結会計年度末(2019年9月30日)

その他有価証券

(単位：千円)

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	40,000	60,723	20,723
(2) 債券	26,535	25,802	732
合計	66,535	86,525	19,990

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額118,731千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末(2020年3月31日)

その他有価証券

(単位：千円)

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	4,843	7,092	2,249
(2) 債券	26,535	25,537	997
合計	31,378	32,630	1,251

(注) 非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額499,968千円)及び投資事業有限責任組合への出資(同131,745千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2019年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	オプション取引			
	売建	28,675,167	1,113,480	877,066
	買建	28,675,167	1,113,480	607,735
	為替予約取引			
	円買 (米ドル売)	5,895	4	4
	円売 (米ドル買)	5,895	4	4

当第2四半期連結会計期間(2020年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	オプション取引			
	売建	22,279,389	1,002,494	778,922
	買建	22,279,389	1,002,494	571,792
	為替予約取引			
	円買 (米ドル売)	5,991,174	55,560	55,560
	円買 (ユーロ売)	5,895	36	36
	円売 (ユーロ買)	5,895	36	36
	米ドル売 (ユーロ買)	323,283	10,978	10,978

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	44円18銭	24円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	3,930,835	2,212,034
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (千円)	3,930,835	2,212,034
普通株式の期中平均株式数 (株)	88,980,673	88,612,458

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2020年 4 月21日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1 . 自己株式の取得を行う理由

本取得は、株主還元政策の枠組みの一環として行うものでありますが、取締役会決議時において当社株価は過去における P B R (株価純資産倍率) の水準と比較して割安な状況にあり、こうした状況下での自己株式の取得は、資本効率の向上を通じて 1 株当たりの株主価値を高める施策として有効であると判断いたしました。

2 . 自己株式取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 4,000,000株 (上限)
(2020年 4 月21日現在の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.51%)
- (3) 株式の取得価額の総額 2,000,000千円 (上限)
- (4) 取得期間 2020年 5 月 1 日 ~ 2020年 6 月30日 (ただし、(2) または (3) の上限に到達した場合はその到達日をもって早期に終了します。)
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2020年 4 月21日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 88,611,990株
自己株式数 461,610株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月13日

株式会社 F P G

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F P Gの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F P G及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。